

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月30日

【会社名】 株式会社イズミ

【英訳名】 IZUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山西 泰明

【本店の所在の場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 (082) 264 - 3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 三家本 達也

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 (082) 264 - 3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 三家本 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年5月29日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、2020年5月27日開催の定時株主総会における決議事項に関する臨時報告書を提出いたしました。当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部訂正すべき事項が生じたので、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	633,230	815	241	(注) 1	可決 99.83
第2号議案 定款一部変更の件	633,218	827	241	(注) 2	可決 99.83
第3号議案 取締役1名選任の件 黒本 寛	608,500	25,542	243	(注) 3	可決 95.93
第4号議案 監査役2名選任の件 堀川 智子	633,126	911	244	(注) 3	可決 99.82
岡田 弘隆	633,147	890	244		可決 99.82
第5号議案 退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	465,404	168,611	266	(注) 1	可決 73.38

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 株主総会当日に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数は、閉会後における当該株主からの議決権行使結果確認用紙の提出による確認に基づくものです。なお、議決権行使結果確認用紙に賛否及び棄権の記載がない株主については、全ての決議事項に対して賛成として取り扱う旨を記載したうえで、賛成として集計しています。また、議決権行使結果確認用紙を提出しない株主については、全ての決議事項に対して棄権の意思の表示を行ったものとして集計しています。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	633,622	815	241	(注) 1	可決 99.83
第2号議案 定款一部変更の件	633,610	827	241	(注) 2	可決 99.83
第3号議案 取締役1名選任の件 黒本 寛	608,892	25,542	243	(注) 3	可決 95.94
第4号議案 監査役2名選任の件 堀川 智子	633,518	911	244	(注) 3	可決 99.82
岡田 弘隆	633,539	890	244		可決 99.82
第5号議案 退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	465,796	168,611	266	(注) 1	可決 73.39

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 株主総会当日に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数は、閉会後における当該株主からの議決権行使結果確認用紙の提出による確認に基づくものです。なお、議決権行使結果確認用紙に賛否及び棄権の記載がない株主については、全ての決議事項に対して賛成として取り扱う旨を記載したうえで、賛成として集計しています。また、議決権行使結果確認用紙を提出しない株主については、全ての決議事項に対して棄権の意思の表示を行ったものとして集計しています。